

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(火災防護設備)

No.	指摘日	図書種別、 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
1	2021/1/26	火災(基本 設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	P4	屋外の火災区域の延焼防止を考慮した管理等の対策について、保安規定に定める等の運用の考え方を整理して説明すること。	屋外の火災区域の延焼防止を考慮した管理等の対策について保安規定に定めて管理する旨を記載した。 また、基本設計方針においては、運用に関わる事項は保安規定に定めて管理する旨を記載し、説明書においては記載しない方針に記載の統一を図った。	O2-エ-D-01-0064_改0_基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条_火災による損傷の防止】P7	2021/4/1 回答済	
2	2021/1/26	火災(基本 設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	P27	トラス室における煙の充満について、トラス室の空間体積と排気風量の容量の関係を踏まえた上で、整理して説明すること。	トラス室の換気風量について、補足説明資料に記載した。	補足-210「発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料_火災防護について」 3-12「トラス室の換気風量について」	2021/4/1 回答済	
3	2021/1/26	比較表(VI- 1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P49, 270	水素ボンベについて、保管場所及び保管要領の考え方を整理して説明すること。	水素ボンベ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書) P49, P270	2021/4/1 回答済	
4	2021/1/26	比較表(VI- 1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P73	軽油タンクエリアの火災感知器について、結露対策の考え方を説明すること。	軽油タンクエリアの火災感知器について、結露に対する考え方を補足説明資料に記載した。	補足-210「発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料_火災防護について」 3-9「火災感知設備の配置について」	2021/4/1 回答済	
5	2021/1/26	比較表(VI- 1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P123	泡消火薬剤について、確保量の考え方を説明すること。	泡消火薬剤は1時間泡放射可能な量として1500Lを配備する設計であり、その考え方を備考欄に記載した。	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書) P123	2021/4/1 回答済	
6	2021/1/26	比較表(VI- 1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	P134	1時間耐火隔壁及び3時間耐火隔壁について、貫通部処置に対する考え方を整理して説明すること。	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルの系統分離として、互いに相違する系列の火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計としている。 火災区画間の境界壁に対する配管、ケーブルトレイ等の貫通部については、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有した貫通部シールにより処置を実施する設計とする。 1時間耐火隔壁は、火災区画内の系統分離のために、制御盤間等に設置するが、耐火材に貫通部を設けない構造として設計する。	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7_発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書) P139	2021/4/1 回答済	

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(火災防護設備)

No.	指摘日	図書種別、 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
7	2021/4/1	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補2-3-6	中央制御室床カーペットについて、消防法上規定されている防災物品であることの根拠を示すこと。	中央制御室床カーペットについて、消防法上規定されている防災物品であることを示す記載を追記した。	補足-210「発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料 火災防護について」 2-3「建屋内装材の不燃性について」補2-3-6	2021/5/20 回答済	
8	2021/4/1	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-1-2	ハロンガス消火設備(局所)の設置使用箇所について、基本設計方針等との整合性を整理して説明すること。	基本設計方針のとおり、ハロンガス消火設備(局所)に中央制御室床下ケーブルピット消火設備が含まれていることから、消火設備の仕様等について、補足説明資料に記載を追加した。	補足-210「発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料 火災防護について」 3-1「ガス消火設備について」補3-1-2,3,6,12,13,15	2021/5/20 回答済	
9	2021/4/1	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-12-4	トラス室の換気風量について、原子炉建屋原子炉棟における設計換気風量等を踏まえ、十分な換気能力があることを具体的に説明すること。	原子炉建屋原子炉棟換気空調系の系統風量と送風機及び排風機の容量について整理を行い、補足説明資料の記載を見直した。	補足-210「発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料 火災防護について」 3-12「トラス室の換気風量について」補3-12-3	2021/5/20 回答済	
10	2021/4/1	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1-12	火災感知器の配置図について、必要な箇所について立面図を加え、具体的な配置状況が分かるように示すこと。	原子炉建屋以外の建屋等の火災感知器を設置した具体例について、代表箇所の断面図も加えて資料を追加した。	補足-210「発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料 火災防護について」 3-9「火災感知設備の配置について」別紙1	2021/7/20 回答済	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
1	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	4	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条7】 「煙等の流入防止装置」に記載を見直した。	2021/4/1	
2	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	6	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条13】【52条10】 「及び防爆」について記載を追加した。	2021/4/1	
3	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	7	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条18】【52条15】 「保安規定に定めて、管理し、」について記載を追加した。	2021/4/1	
4	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	7	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条19】【52条16】 ・水素ポンペを使用する箇所について、「作業時のみ持ち込み校正作業を行う」から「使用する」に記載を見直した。 ・「保安規定に定めて、管理し、」について記載を追加した。	2021/4/1	
5	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	8	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条22】【52条19】 「火災区域及び火災区画」に記載を統一した。	2021/4/1	
6	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	11	4.1(3)b. 建屋内装材 非管理区域に対する相違理由を以下のとおり記載した。 設置(変更)許可における設計方針の相違(女川2号では非管理区域の床については不燃性材料及び代替材料を使用)	2021/4/1	
7	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	23	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条42】 竜巻防護対策設備以外に建屋による防護がある旨を備考欄に追加した。	2021/4/1	
8	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	25	補3-1-2,3,6,12,13,15	2021/4/1	
9	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	26	補3-12-4	2021/4/1	
10	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	25	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条46】【52条45】 「屋外の火災区域」を「海水ポンプ室(補機ポンプエリア)及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプ」に記載を見直した。	2021/4/1	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
11	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	27	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条51】 運転員が含まれている旨を記載した。	2021/4/1	
12	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	31	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条81】【52条79】 「ケーブルトレイ内又は電源盤周囲の隔壁内に消火剤を留める設計」に記載の見直しをした。	2021/4/1	
13	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	34	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条81】【52条79】 自動消火設備を設置している旨の記載を追加した。	2021/4/1	
14	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	35	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条85】 建屋の配置上の観点から、非常用ディーゼル発電設備の燃料移送系については、安全系区分Ⅰ、Ⅲと安全系区分Ⅱを分離する方針としている旨を備考欄に記載した。	2021/4/1	
15	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	37	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条93】 先行プラントと同様の記載に見直した。	2021/4/1	
16	火災(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第11条/第52条 火災による損傷の防止】	40	1. 火災防護設備の基本設計方針【11条106】 「消火器又は消火栓」に記載を見直した。	2021/4/1	
17	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	3, 10	3.3適用規格 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」について、制定日に記載を見直した。	2021/4/1	
18	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	48	4.1(1)a.(e) 潤滑油又は燃料油の貯蔵 「ディーゼル発電設備」を「非常用ディーゼル発電機」と「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機」にそれぞれ記載を見直した。	2021/4/1	
19	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	49	4.1(1)b.(a) 水素の漏えい及び拡大防止対策 水素ポンペ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
20	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	50	4.1(1)b.(b) 水素の漏えい検知 水素ポンペを使用する箇所について、「作業時のみ持ち込み校正作業を行う」から「使用する」に記載を見直した。 水素ポンペ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
21	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	51	4.1(1)b.(d) 水素を内包する設備がある火災区域又は火災区画の換気 水素ポンペ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
22	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	52	4.1(1)b.(d)ハ 水素ポンペ 水素ポンペを使用する箇所について、「作業時のみ持ち込み校正作業を行う」から「使用する」に記載を見直した。 水素ポンペ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
23	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	59	4.1(3)b. 建屋内装材 非管理区域に対する相違理由を以下のとおり記載した。 設置(変更)許可における設計方針の相違(女川2号では非管理区域の床については不燃性材料及び代替材料を使用)	2021/4/1	
24	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	62	4.3(1) 落雷による火災の発生防止 「常設代替交流電源設備のガスタービン発電機には」を「常設代替交流電源設備は、緊急用電気品建屋内に設置することで」に記載を見直した。	2021/4/1	
25	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	63	4.3(3) 竜巻(風(台風)を含む。)による火災の発生防止 常設代替交流電源設備に対する発生防止として、「b.常設代替交流電源設備に火災が発生した場合においても、重大事故等に対処する機能を喪失しないよう代替する機能を有する設備と位置的分散を講じる設計とする。」を追加した。また、相違理由として備考欄に女川2号の常設代替交流電源設備は緊急用電気品建屋内に設置している旨の記載を追加した。	2021/4/1	
26	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	76	5.1.2(1)b.(b)(ニ)軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクエリア 「万一軽油タンク室に漏えいするような故障が発生した場合」を「万一軽油タンク室に漏えいした場合」に記載を見直した。	2021/4/1	
27	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	93	5.2.2(2)a.(a)煙が大気へ放出される火災区域又は火災区画 「ホ. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ」を「ホ. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリア」に記載を見直した。	2021/4/1	
28	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	111	5.2.2(5)g.(e)ケーブル処理室 区分Ⅰ及び区分Ⅱケーブル処理室の入口扉の設置状況を記載した。	2021/4/1	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
29	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	113	5.2.4 消火設備に対する技術基準規則に基づく強度評価について 屋外消火系ディーゼル駆動消火ポンプは、別置き燃料タンクはなく、ディーゼル機関と一体構造である旨を備考欄に記載した。	2021/4/1	
30	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	123	表5-8移動式消火設備の仕様 アクセスルートによって、通行不可能な消防車はなく通行可能である旨を備考欄に記載を追加した。	2021/4/1	
31	補足-210-1	補足-210-1【発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料】	補-3-1-9~10	ハロンガス消火設備(全域)の早期感知。消火対策について、「補足説明資料3-1 ガス消火設備について」に記載した。	2021/4/1	
32	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	147	6.2.3(2)b.火災感知設備 「煙感知器と熱感知器の AND 回路」を「煙感知器の1系統と熱感知器の1系統が作動すること」に記載を見直した。	2021/4/1	
33	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	148	6.2.4(1)b.系統分離対策 「実証試験の結果等」について、TLR-088以外にも操作スイッチの実証試験を実施している旨を備考欄に記載した。	2021/4/1	
34	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	156	6.4(2)ケーブル処理室、非常用ディーゼル発電機室、燃料デイトンク室 ハロンガス消火設備が自動消火設備である旨を記載した。	2021/4/1	
35	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	202	図6-8ケーブル敷設状況及び起動領域モニタの位置的分散 原子炉圧力容器下部のケーブル敷設状況が分かる写真を追加した。	2021/4/1	
36	比較表(VI-1-1-7)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-7 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書)	271, 272	8.2発電用原子炉施設の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設(4) 水素ポンペ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
37	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-15 補3-9-別紙1-1~23	4.2 火災感知器を設置した具体例 ・原子炉建屋地下3階以外の火災感知器設置方針の追加による記載内容を見直した。 別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について ・原子炉建屋地下3階以外の方針を追加による記載内容の見直し及び設置状況の資料を追加した。	2021/4/1	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
38	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補1-2-2~	火災区域の配置を明示した図面文字が不鮮明な箇所があったため鮮明な図面に差し替えた。	2021/4/1	
39	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-17 補3-2-2~32	・建屋階層レベルの記載について、「O.P.OO」の記載に統一した。 ・消火用の照明器具の配置図について、注記を追記した。	2021/4/1	
40	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-16	4.2.2 炎感知器及び熱感知カメラを設置した具体例敷地の全体図を追加し、当該エリアを拡大で示した。	2021/4/1	
41	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	1	1.概要 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」を制定日に記載を見直した。	2021/4/1	
42	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	10	3.3適用規格 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」について、制定日に記載を見直した。	2021/4/1	
43	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	44	4.1(1)a.(e) 潤滑油又は燃料油の貯蔵 「ディーゼル発電設備」を「非常用ディーゼル発電機」と「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機」にそれぞれ記載を見直した。	2021/4/1	
44	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	45	4.1(1)b.(a) 水素の漏えい及び拡大防止対策 水素ボンベ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
45	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	45	4.1(1)b.(b) 水素の漏えい検知 水素ポンベを使用する箇所について、「作業時のみ持ち込み校正作業を行う」から「使用する」に記載を見直した。 水素ボンベ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
46	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	45	4.1(1)b.(d) 水素を内包する設備がある火災区域又は火災区画の換気 水素ボンベ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
47	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	46	4.1(1)b.(d)ハ 水素ポンベ 水素ポンベを使用する箇所について、「作業時のみ持ち込み校正作業を行う」から「使用する」に記載を見直した。 水素ポンベ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
48	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	56	4.3(3) 竜巻(風(台風)を含む。)による火災の発生防止 常設代替交流電源設備に対する発生防止として、「b.常設代替交流電源設備に火災が発生した場合においても、重大事故等に対処する機能を喪失しないよう代替する機能を有する設備と位置的分散を講じる設計とする。」を追加した。	2021/4/1	
49	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	69	5.1.2(1)b.(b)(ニ)軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクエリア 「万ー軽油タンク室に漏えいするような故障が発生した場合」を「万ー軽油タンク室に漏えいした場合」に記載を見直した。	2021/4/1	
50	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	81	5.2.2(2)a.(a)煙が大気へ放出される火災区域又は火災区画 「ホ. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ」を「ホ. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプエリア」に記載を見直した。	2021/4/1	
51	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	95	5.2.2(5)g.(e)ケーブル処理室 自動消火設備を設置していること、区分Ⅰ及び区分Ⅱケーブル処理室の入口扉の設置状況を記載した。	2021/4/1	
52	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	107	表5-8移動式消火設備の仕様 泡消火薬剤の確保量の考え方において、「また、泡原液搬送車には1000Lの泡消火薬剤を確保することで、化学消防自動車の泡消火薬剤積載量(500L)に加え、1時間の泡放射による消火活動が可能である。」と記載を見直した。	2021/4/1	
53	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	124	6.2.3(2)b.火災感知設備 「煙感知器と熱感知器の AND 回路」を「煙感知器の1系統と熱感知器の1系統が作動すること」に記載を見直した。	2021/4/1	
54	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	130	6.4(2)ケーブル処理室、非常用ディーゼル発電機室、燃料デイトンク室 ハロンガス消火設備が自動消火設備である旨を記載した。	2021/4/1	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
55	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	168	図6-8ケーブル敷設状況及び起動領域モニタの位置的分散 原子炉圧力容器下部のケーブル敷設状況が分かる写真を追加した。	2021/4/1	
56	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	256	8.2発電用原子炉施設の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設(4) 水素ポンペ保管場所について、「建屋外」から「火災区域外」に記載を明確化した。	2021/4/1	
57	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9- 3	防爆型熱感知器の概要について適正な内容に修正した。	2021/4/1	
58	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補2-2- 3	保温材の使用状況について 適用条文の記載について、適切な内容に修正した。	2021/4/1	
59	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補2-3- 3	建屋内装材の不燃性について 適用条文の記載について、適切な内容に修正した。	2021/4/1	
60	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-6- 2, 4~ 15	消火栓及びガス系消火設備の必要容量について 適用条文の記載について、適切な内容に修正した。	2021/4/1	
61	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補4-9- 2, 11, 13, 14	影響軽減対策における火災耐久試験結果の詳細について 適用条文の記載について、適切な内容に修正した。	2021/4/1	
62	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9- 12, 13, 15, 17	4. 各火災感知器の設置条件及び具体例について 適用消防法施行規則の号番号について、適正な内容に修正した。	2021/4/1	
63	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補2-3- 2,4	防災認定とされている物を不燃性材料の扱いとすることについて整理し、記載を適正化した。	2021/5/20	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
64	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-4.5	地下軽油タンク室内は火災感知器が天井面に設置されており、消防法に準拠した点検が可能であることについて、補足説明資料に記載を追加した。	2021/5/20	
65	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-4	防爆型感知器の結露に対する設計上の考慮について、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクも同様の地下埋設構造であることを補足説明資料に記載を追加した。	2021/5/20	
66	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-12-4	トーラス室火災時の煙による、原子炉棟換気空調系排風機及びフィルターに対する影響について、補足説明資料に記載を追加した。	2021/5/20	
67	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	13他	表3-2 原子炉の安全停止に必要な機器等 火災区域又は火災区画について、設計進捗における最新結果を反映した。	2021/7/20	
68	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補2-4-1	2. 内容 代表的なケーブルの断面図として、高圧及び低圧ケーブル、同軸ケーブル、光ファイバケーブルの断面図を記載した。	2021/7/20	
69	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補2-4-3	表2 耐延焼性の実証試験結果 表2中の「*1」を「*」に記載を適正化した	2021/7/20	
70	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-1-5, 13	3. 設備概要及び系統構成 5.1 作動回路の概要 図4及び図14 ハロンガス消火設備(局所)(モータコントロールセンタ)について、設計進捗分を反映し記載を適正化した。	2021/7/20	
71	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-1-6	3. 設備概要及び系統構成 図5の概要図についてガスボンベ集管部分の記載を適正化した。	2021/7/20	
72	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-1-15~16	5.2 ハロンガス消火設備(局所)及びケーブルトレイ消火設備の系統構成 図17及び図18について、系統構成の記載の統一化を図った。	2021/7/20	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
73	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-6-6, 13, 15, 20, 44, 45, 46	表3 女川原子力発電所2号機 ガス系消火設備の消火剤必要量について ハロンガス消火設備の必要容量について、設計進捗分を反映し、消火剤必要量等の記載を適正化した。	2021/7/20	
74	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-21~57	図面の異なる種類の感知器を設置するエリアについて、①炉規制法及び消防法に準じて感知器を設置する火災区域及び火災区画、②炉規制法に基づき感知器を設置する火災区域及び火災区画、③基本設計方針において感知器を設置しないもしくは消防法・建築基準法に基づき火災感知器を設置するとしている火災区域及び火災区画の3種類に識別した。	2021/7/20	
75	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 火災感知器を設置する建屋等の敷地配置図を追加した。	2021/7/20	
76	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 原子炉建屋と海水ポンプ室間のトレンチの平面図および断面図を原子炉建屋の図面にあわせて記載した。	2021/7/20	
77	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 一覧表に記載されていないその他の消防法施行規則についても準拠する旨を記載した。	2021/7/20	
78	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 凡例の「はり等の高さ:600mm以上」について記載を適正化した。	2021/7/20	
79	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 一覧表に記載している各火災区画の範囲が平面図においても確認できるよう追記した。	2021/7/20	
80	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙2	別紙2 その他エリアの火災感知器の設置状況について 別紙2を追加し、屋外エリア及び腹水貯蔵タンク室/連絡トレンチ/バルブ室の火災感知器の設置状況を明示した。	2021/7/20	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
81	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-12-3	4. 換気設備について 原子炉建屋原子炉棟換気空調系にて換気が必要な全空間体積に対する系統風量について追記した。	2021/7/20	
82	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-12-4	5. 換気風量について トーラス室は、空間体積、設置される可燃物、換気風量から総合的に判断して煙充滿しないため、消火活動が可能である旨を追記した。	2021/7/20	
83	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補4-5-2	2. 内容 火災区画特性表について、設計進捗における最新結果を反映した。	2021/7/20	
84	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補4-8-12,37	別紙1 原子炉格納容器特性表 火災区画特性表について、設計進捗における最新結果を反映した。	2021/7/20	
85	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	6	「3.1 火災防護を行う機器等の選定」を、目次の記載「3.1 火災防護対策を行う機器等の選定」に統一した。	2021/8/24	
86	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	10	3.3 適用規格 「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈」を、「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈について」に修正し適正化した。	2021/8/24	
87	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	109	図5-2のハロンガス消火設備概要図へ中央制御室からの手動起動信号を追記した。	2021/8/24	
88	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補足-i, ii	補足説明資料目次 資料のタイトルについて、各資料の表紙と整合を図った。	2021/8/24	
89	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-1-5,6,12,13	3. 設備概要及び系統構成 図3～図5の消火設備概要図へ中央制御室からの手動起動信号を追記した。 5.1 作動回路の概要 図13～図14の火災時の信号の流れへ中央制御室からの手動起動信号を追記した。	2021/8/24	
90	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-6-13	表3 女川原子力発電所2号機 ガス系消火設備の消火剤必要量について ハロンガス消火設備の必要容量について、設計進捗分を反映し、消火剤必要量等の記載を適正化した。	2021/8/24	
91	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-19	火災感知器の配置を明示した図面(その1) 「基本設計方針において感知器を設置しない もしくは消防法及び建築基準法に基づく火災感知器を設置するとしている火災区域及び火災区画」としていた区画の一部を「炉規制法及び消防法に準じて感知器を設置する火災区域及び火災区画」に修正し、感知器を追記した。	2021/8/24	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
92	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-19~28	火災感知器の配置を明示した図面(その1)~(その10)「炉規制法及び消防法に準じて感知器を設置する火災区域及び火災区画」としていた区画の一部を「炉規制法に基づき感知器を設置する火災区域及び火災区画」に修正した。	2021/8/24	
93	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1 原子炉建屋 一覧表- 1. 配置 図-1	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 原子炉建屋B3F 一覧表にR-1-37,R-1-38を追記し、配置図のR-1-37,R-1-38に感知器を追記した。	2021/8/24	
94	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙1- 各建屋 配置図	別紙1 消防法施行規則第23条第4項に従い設置された火災感知器の設置状況について 記載を適正化した。(感知器の種類や数量に関わらない適正化)	2021/8/24	
95	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	81	5.2.2(2)a.(b)口. 緊急時対策建屋通路部 油内包機器を設置しないこと及びケーブルは電線管又は金属製の可とう電線管に敷設し、火災荷重を低くする旨を記載した。	2021/9/28	
96	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-7-4	3. 煙の発生を抑える火災区域又は火災区画の可燃物管理 ケーブルは難燃性のケーブルを使用し、電線管及び金属製の可とう電線管に敷設することにより発火した場合においても燃え広がらないようにすること及び煙の発生を抑える設計とすることを追記した。	2021/9/28	
97	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-53 ~55	「地下軽油タンクピット」から「ガスタービン発電設備軽油タンク室」へ名称を修正した。	2021/9/28	
98	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別 紙1-全 体配置 図	「地下軽油タンクピット」から「ガスタービン発電設備軽油タンク室」へ名称を修正した。	2021/9/28	
99	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別 紙1-原 子炉建 屋 一覧 表- 1.3.4.9	感知器の追加による個数の記載を修正した。また、一部面積や梁の高さの記載を適正化した。	2021/9/28	
100	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別 紙1原 子炉建 屋 配置図- 1	R-1-15②について、煙感知器及び熱感知器を各1個追加した。	2021/9/28	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別、 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
101	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-2	R-1-39の②、③について、面積により設置する範囲を示す線(緑色)を適正化した。	2021/9/28	
102	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-3	R-3-16②について、面積により設置する範囲を示す線(緑色)を適正化した。	2021/9/28	
103	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-4	R-3-9③について、熱感知器を2個追加した。	2021/9/28	
104	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-8	R-7-1⑥について、熱感知器の位置を適正化した。	2021/9/28	
105	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-10	R-10-3について、熱感知器を1個追加した。	2021/9/28	
106	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-11	R-11-3①について、煙感知器及び熱感知器を各1個追加した。 R-11-3②について、煙感知器及び熱感知器を各1個削除した。	2021/9/28	
107	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	3-9-別紙1原子炉建屋配置図-12	R-11-3②について、熱感知器を各1個追加した。 R-12-1について、熱感知器を2個追加した。	2021/9/28	
108	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-別紙2-5	表4のタイトルについて、記載を適正化した。	2021/9/28	
109	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	65	火災感知器の取付方法、火災感知器の設置個数の考え方等の技術的な部分については、消防法以外の基準などにも基づいて設置することから、消防法等に記載を修正した。	2021/10/22	
110	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-17	換気口等の吹き出し口から1.5m以上の離隔距離を確保することについて、消防法施行規則第23条第4項第8号以外の基準について追記した。	2021/10/22	

女川2号工認 記載適正化箇所(火災防護設備)

No.	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	完了年月日	備考
111	共通(基本設計方針)	工事計画に係る説明資料 火災防護設備(基本設計方針)	8-4-3-13	火災感知器の設置については、消防法施行規則以外の基準などにも基づいて設置することから、消防法施行規則等に記載を修正した。	2021/11/5	
112	共通(基本設計方針)	工事計画に係る説明資料 (火災防護設備の基本設計方針に係る説明資料)	8-4-3-15	火災感知器の設置については、消防法施行規則以外の基準などにも基づいて設置することから、消防法施行規則等に記載を修正した。	2021/11/5	
113	VI-1-1-7	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	65	火災感知器の取付方法、火災感知器の設置個数の考え方等の技術的な部分について、基本設計方針の記載と整合を図るため消防法施行規則等に記載を修正した。	2021/11/5	
114	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-1-17	火災感知器の取付方法、火災感知器の設置個数の考え方等の技術的な部分などについては、消防法施行規則以外の基準などにも基づいて設置することから、消防法施行規則第23条第4項等又は消防法施行規則等に記載を修正した。	2021/11/5	
115	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-17	図-4-2-1-1及び図-4-2-1-2について、吹出し口からの離隔距離の考え方及び感知器に直接風圧等が掛からない場合の例を追記した。	2021/11/5	
116	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-17	図-4-2-1-3のタイトルについて、「空気吹出し」を「空気吹出し口」に記載を適正化した。	2021/11/5	
117	補足-210-1	発電用原子炉施設の火災防護に関する補足説明資料	補3-9-17	図-4-2-1-3のaの距離について、天井面以外の支持架台等に感知器を取り付ける場合の考え方を追記した。	2021/11/5	